

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 共生社会推進文化振興事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部県民文化局文化創造課文化振興係 電話番号：058-272-1111(内 2459)

E-mail：c11146@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 12,188 千円 (前年度予算額：20,448 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	20,448	5,196	0	0	0	0	0	0	15,252
要求額	12,188	4,156	0	0	0	0	0	0	8,032
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成27年9月にリニューアルオープンした「ぎふ清流文化プラザ」では、「子ども、若者など次世代の文化芸術の担い手を育成し、県民参加による新たな文化を創造する拠点」及び「障がい者の文化芸術活動の拠点」を目指す基本コンセプトに沿って、(公財)岐阜県教育文化財団が事業を展開している。

当施設を拠点に実施される、障がいの有無に関わらず、県民誰もが「ともに」文化芸術活動を行う「tomoni プロジェクト」を支援し、地域に根ざした共生社会の実現を目指す。

(2) 事業内容

ぎふ清流文化プラザにおいて、基本コンセプト「障がい者の文化芸術活動の拠点」に基づく文化振興事業を実施する。

<長良川ホールを活用した文化事業>

- ・障がい者の文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を創出するとともに、障がい者をテーマとする文化振興事業として、障がい者が出演する舞台公演や舞台芸術鑑賞会などを制作・公演。

<ギャラリー等を活用した文化事業>

- ・ぎふ清流文化プラザのギャラリー等を活用し、常時、障がい者が作成した絵画等に触れることができる文化振興事業として、障がい者の芸術作品展示会等を実施。

<庭園活用事業>

○tomoni つながる和綿プロジェクト

- ・「和綿」を育て、糸にし、布にしていく過程で、アート、デザイン、ビジネス、福祉、農業の分野をつなぎ、新たな出会いと仕事生まれる場づくりとして、ぎふ清流文化プラザなどにおいて、障がい者の方々と共に庭園を活用した綿花栽培やワークショップなどを開催。
- 新**・全国で和綿栽培、商品化を行っている団体等の連携を図るとともに岐阜県の活動を発信するためのシンポジウムを開催。また、これまでの活動をまとめた記録集を制作。

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担とする。

ただし、一部経費については、国費を活用する。

補助金名：先進的文化芸術創造活用拠点形成事業（文化庁所管）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	12,188	ぎふ清流文化プラザ 共生社会推進文化振興事業
合計	12,188	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

② 障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立

○ 障がいのある人とない人が文化やスポーツなどを通じて交流を深め、互いを尊重し合える意識の醸成を図る。

→ 具体的施策

(障がい者の芸術文化活動への参加促進)

障がいのあるなしに関わらず芸術を通して「ともに」創作活動を行う「tomoni プロジェクト」を推進するほか、障がい者芸術展示会を全県展開する。

(2) 国・他県の状況

国及び他県においても、障がい者の文化芸術活動事業を展開している。

(3) 後年度の財政負担

今後も継続的に文化庁の補助金を活用して実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

(公財) 岐阜県教育文化財団はぎふ清流文化プラザの指定管理者として、同施設のコンセプトに沿った事業を展開しており、事業主体として妥当。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	共生社会推進文化振興事業費補助金
補助事業者（団体）	（公財）岐阜県教育文化財団 （理由）当財団は、ぎふ清流文化プラザの指定管理者として、同施設のコンセプトに沿った事業を展開しており、事業主体として妥当。
補助事業の概要	（目的）県民（特に障がい者）の文化活動への参加及び創造を促進する。 （内容）共生社会を推進する文化振興事業の開催
補助率・補助単価等	定額・定率・ その他 （内容）県10/10 （理由）県の文化振興の主要プロジェクトとして実施するものであり、全額県負担とする。
補助効果	事業により、県の芸術文化の発展・継続及び共生社会の実現が見込める。
終期の設定	終期年度の設定は困難 （理由）文化活動の定着には、継続的な事業展開が必要であるため。

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

ぎふ清流文化プラザを、障がい者の方々の活動及び作品の発表等の場として活用し、また、県民の方々が障がい者の芸術文化活動に触れる場とすることで、障がい者の文化活動へ参加者の増加や、障がい者芸術の創造、発信を目指すとともに、共生社会を実現していく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 （**年度末）	目標 （R3年度末）	目標 （終期）
①ギャラリー企画事業の満足度 （アンケートで「良かった」と回答した割合）	—	90%	90%

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 （要求）
補助金交付実績	千円	（予算額） 20,448千円	（予算額） 20,448千円	（予算額） 20,448千円	（要求額） 12,188千円
指標①目標		90%	90%	90%	90%
指標①実績		100%	85%	（推計値）	（推計値）

指標①達成率	%	100%	94%	(推計値)	%	(推計値)	%
--------	---	------	-----	-------	---	-------	---

(前年度の成果)

舞台公演、作品展示、ワークショップ等に対する活動助成を行うことにより、共生社会を推進する文化振興事業が展開された。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県民（特に障がい者）が、当事業に参加する機会を創出するため、事業の手法及び広報を随時検証しながら、事業を進めていく必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) 本事業は、障がい者が舞台に立つことができる機会や、障がい者の芸術作品を広く県民に発信する場を創出していることから、県内の文化振興及び共生社会の実現につながり、必要性は極めて高い。

○

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ギャラリー企画事業の満足度は高く、障がい者の芸術作品を広く県民に発信する場として有効である。

○

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価) 当財団は、ぎふ清流文化プラザの指定管理者であり、文化振興事業と施設管理を一体的に担うことにより効率化が図られている。

○

(事業の見直し検討)

ぎふ清流文化プラザを、障がい者の方々の作品等を発表する場として活用するとともに、県として引き続き共生社会を推進していく必要がある。また、事業も来場者から高い評価を得られており、今後も継続することとする。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由)